



高等教育研究プロフィール 第4号



名古屋大学高等教育研究センター・ニュースレター

CONTENTS

Keynote

高等教育研究センターへの期待

副総長 奥野 信宏 ————— 2

Interview 「名大の未来を考える」

第4回：法学部の挑戦

法学研究科長 北住 炯一 ————— 3～6

Guest Essay

米国の教育経済学者からみた日本の国立大学の財政問題

センター客員教授 ダレル・ルイス ————— 7～9

Activities

「ティップス先生」に反響続々 ————— 10

社会人大学院のティーチング・ストラテジー ————— 11

人事 ————— 11

Calendar

高等教育研究センターの半年（平成12年度上半期） ————— 11

表紙写真：高等教育研究センターのある工学部旧1号館南側。東山キャンパスでは最も古い建物で、来年以降建て替えられる予定。

高等教育研究センターへの期待

奥野 信宏（副総長）



大学は研究至上主義で、教育を軽視しているという批判をよく耳にする。その背景には、基礎学力が不十分なまま大学に入学し、大学教育についていけない入学者が社会問題になっているという状況や、大学が学生に対し、教養に裏打ちされた社会性を身に付けさせる全人的教育をしていないといった、大学教育に対する社会の不満があるように思う。名古屋大学は、わが国の拠点大学として高等教育・学術研究をリードしてきたが、今日では、大学として取り組まなければならない多くの教育課題にも直面している。

全学共通教育は、名古屋大学では、専門分野に関係なく全学生が共通に履修しなければならない課程として実施されており、学部の卒業単位の約40%を占めている。平成5年秋に教養部が情報文化学部へ改組され、それまでの教養教育は全学共通教育と改められて、四年一貫教育委員会が主管することになった。本年4月から、実施組織が一部改められ全学教育委員会によって主管されている。名古屋大学の全学共通教育は、他の主要な大学からも評価されており、学生の授業評価をみても定着してきたように思う。しかし、現在の制度に移行して6年が経過し、また大学環境の激しい変化もあり、将来の円滑な実施に向けて仕組みを点検し

なければならない時期にさしかかっている。

本学では共通教育は委員会方式で運営されているが、過去の経緯もあり、これまでは情報文化学部が実質的な責任部局としての役割を担ってきた。しかし、環境学研究科の来年4月発足が有力になり、それとともに30数名の情報文化学部教官が新研究科に移籍する計画になっている。新研究科に移ってからも教官の世代交代は年々

進むだろうし、共通教育について情報文化学部が実質的な責任部局としての役割を続けることは、急速に困難になると予想される。

一方、名古屋大学では、全学共通教育は専門教育の一環として位置付けられているが、各部局においてそうした認識が共有されているかどうかは、極めて疑わしい。近年、大学院重点化が実施され、各部局でカリキュラムの見直しが行われてきた。そこでは、大学院教育と狭い意味での学部専門教育をどのように結び付けるかについては検討されたが、全学共通科目にまでは関心が及んでいなかったように思う。

こうした状況のなかで、共通教育を将来も委員会方式で続けることができるかどうかについて強い危惧を感じている。現在、組織改革検討委員会第4小委員会で、委員会に替わって共通教育を所管し、専任教官が企画立案や実施についてヘッドクォーターの役割を担う恒常機関の設置に関する議論がなされている。高等教育研究センターには、この問題についての助言を大いに期待しているが、それに限らず、学内の具体的な教育問題についての解決策の提案、将来の大学教育から見た現在の改革課題について、積極的に問題提起していただくことを期待している。

シリーズ：「名大の未来を考える」

第4回：法学部の挑戦

法学研究科長・学部長 北住 炯一^{けいいち} 教授

今回は、学部コース制や大学院高度専門人養成コース、アジア法整備支援事業など、ユニークな戦略を次々と打ち出している法学部の動向について、北住炯一学部長にお尋ねします。インタビューは、池田輝政教授(高等教育研究センター)です。



と き：平成12年7月18日(火)

ところ：法学研究科長室

池田：最初に、先生のご専門であるヨーロッパ政治史についてお尋ねします。たとえば高校生が相手だとすると、どのように説明されますか？

北住：高校生に、ですか…。(笑)。以前は19世紀のドイツ地方自治システムを歴史的に考察していましたが、1990年頃からは、戦後ドイツ政治史にテーマを変えました。とくに、ドイツの憲法である基本法が作り上げられるプロセスの中で、連邦制の仕組みがどのように形成されたのかということが中心的な研究テーマです。今日、国民国家が相対化されつつある状況の中で、地域・民族・国家間の関係は、従来とは異なる新しい姿を模索しています。連邦制のあり方をこうした状況の中でどう考えるのか、ということに取り組んでいます。

池田：政治史のテーマも、現実との接点が見えてくると、高校生は興味を覚えるでしょうね。

北住：そうなんです。私は最近、授業では導入の部分が大切だと思うようになりました。最初に、ある時代が現代とどうつながっているのか、という関係性について触れるようにしています。19世紀の過去の一事象を知ることが大切ですが、むしろ、現代と歴史、現時点と過去の架け橋となるような講義をしたいと思っています。

池田：なるほど。

北住：実際のところは、日本では連邦制についての問題意識はまだまだ定着していない、市民権を得ていないというのが現実です。アメリカ、ドイツ、カナダが連邦制ということは高校生も知っているでしょうが、「現代における連邦制の意味」については説明が必要でしょうね。私自身が面白いからといって、受け手もそう感じているとは限りません。ただ、ドイツの経験が民族間・地域間関係の新たな方向性を考える上で、多少のヒントになるのではないかと考えています。

池田：自分の授業をデザインをする際に、大いに参考になります。そろそろ、本題に入らせていただきます。これまでの法学部のカリキュラム改革の特徴と効果について、お話しいただけませんか。

学部コース制の導入

北住：全学共通教育のシステムが作られた際に、法学部としてのカリキュラム改革に取り組んだわけです。具体的には、コース制という方式を導入しました。4年間「つまみ食い」をして、法学部で何を勉強したかははっきりしないまま卒業するの



ではなく、何を重点的に学んだのかが重要だという認識のもとに、6つのコースを設けました。「公共政策」、「司法」、「法務」、「国際関係」、「政治と社会」、「法と社会」です。それぞれのコースに目的と科目配置を定めました。さらに、コースを設置した意図をより実質化するための改革・工夫が必要です。また、大学がいかに社会との接点を持つか、ということも重要です。勉強をするための動機付け、あるいは将来選択という点からいっても、カリキュラムの中に社会との接点をどう設けるかが不可欠になっています。たとえば、インターンシップを教育システムの中にどのように制度化するかが問題になり、4月に検討委員会を設置しました。教育的意義、単位システム、実施体制、サポート体制などについて、弁護士を交えて検討を進めています。また、「進路発見講座」・「自己発見講座」というものを設け、実社会で活躍されている弁護士や企業人を講師として招へいしています。

大学院に高度専門人養成コース

池田：産業界との接点を考慮した試みはありますか？

北住：大学院に高度専門人養成コースというのがあります。これは1995年に開設したコースで、従来の研究者養成コースとは趣旨が異なりまして、社会人の再教育という意味も含まれています。高

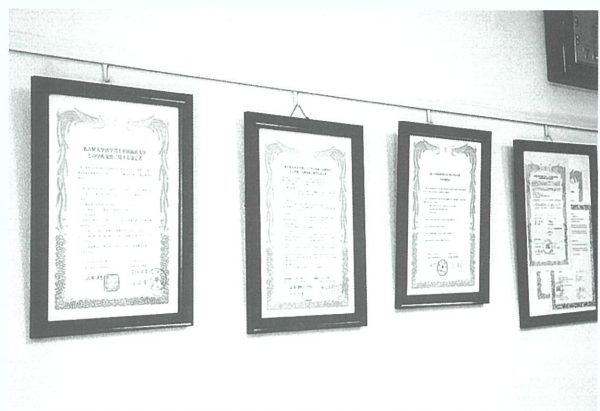
度専門人養成コースの授業の中にはトヨタ法務会議、名古屋弁護士会議からそれぞれ3人の方を連携教官として招へいしています。たとえば、トヨタ法務会からはトヨタ自動車やデンソーの法務部長にお越しいただいております。こうした試みを学部教育にも実施したらどうかという提案がありまして、教授会の合意が得られれば、来年度には制度化できるかもしれません。

池田：動いていますね。社会人の

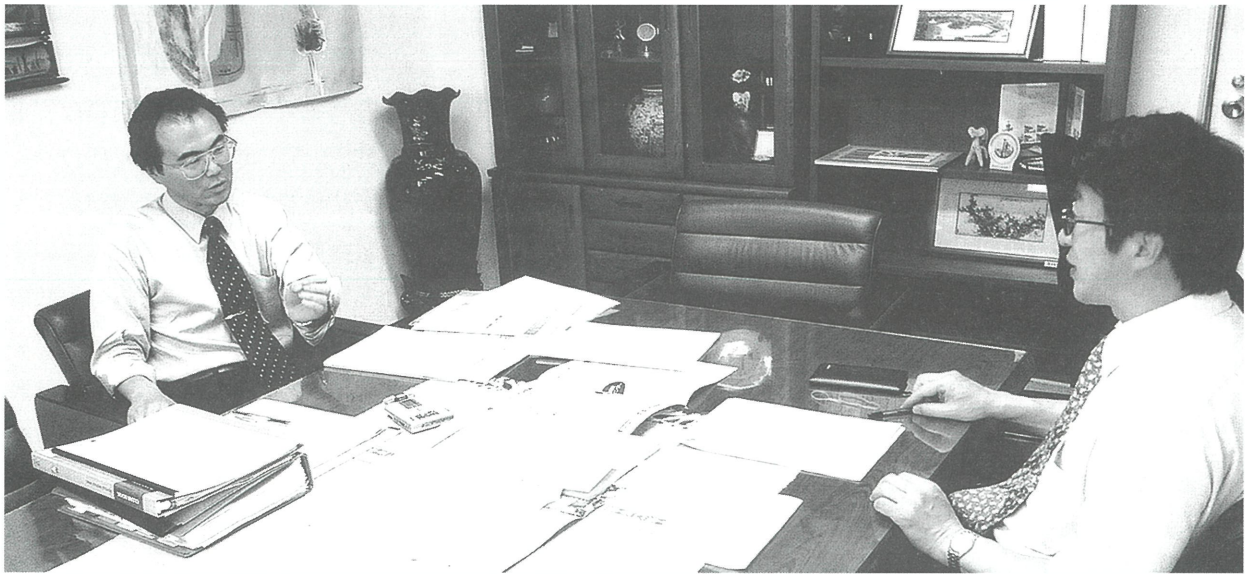
再教育について、もう少し詳しく教えて下さい。

北住：高度専門人養成コースには、一般選抜、職業人特別選抜、留学生特別選抜という3種類の選抜システムがあります。この2番目の職業人特別選抜というのが企業や自治体から派遣された人の受け皿になっており、社会人にリフレッシュの場を提供しています。95年から50人ぐらい、毎年10人前後受け入れています。トヨタ自動車、愛知県、名古屋市、名古屋銀行、デンソー、中部電力、昭和薬品など、多士済々な顔ぶれです。少しでも多くの人に応募していただきたいので、われわれ教官も営業マンになりまして、先日は多治見市役所を訪問しました。これまで、JR東海、豊田市役所等も訪問しました。在職者が抱える問題意識を大学という研究の場で深めてもらい、その成果を職場に持ち帰るといった流れになっています。

池田：職場を訪問して、大学院へ来るメリットを



研究科長室には、アジアの有力大学との学術交流協定書がずらりと並んでいる。



どのように紹介されているのですか？

北住：多治見市役所では次のように話しました。地方分権化のニーズが高まり、各自治体の行政・企画・政策能力がいっそう必要になっている。そういう専門的能力を有した人材が求められる時代です。課題意識を持って大学院に来れば、最新の学説、判例を学びながら理論的に究める機会を得られます。つまり、実務と研究との交錯・交流の有益性を活かすことができる、という点がセールスポイントです。また、研究者養成コースの院生と共に学ぶことによって、相互に影響し合って刺激を得るという経験も得ることができます。

池田：話は変わりますが、いわゆるロースクール（法科大学院）構想については、どのくらい話が進んでいるのですか？

北住：さる4月14・15日に法学部創立50周年記念行事を開催し、ロースクールに関するワーキンググループ案が報告されました。すでに大枠は煮詰まっております。今後はカリキュラムや教官配置などの検討が課題です。9月の教授会に具体案を出そうという段取りで進めています。

ロースクール構想の実態

池田：ところで、英米的なロースクールという概念はもともと日本の法学教育にはなかったと思います。

実際には、どのように定義されているのですか？

北住：制度としては、学部4年プラス2年ないし3年ということです。プラス分がロースクールということです。しかし全ての方が法学部出身である必要はありません。現在の司法試験の受験資格では、法学部を卒業していなくても差し支えありません。しかし将来的には、ロースクールの卒業資格が司法試験の受験資格となるでしょう。つまり、ロースクールは司法試験を受けるに足るような教育を施す場になります。学部4年では実定法の基礎やリベラルアーツを学んで、ロースクールでは少人数教育、演習形式、複数の教官による授業が中心になるでしょう。現在の司法試験は大変厳しいものなので、予備校に行く学生も少なくありません。試験に出そうなところを一生懸命覚えようとします。反面、本来必要な基本的資質や問題発見・解決能力が十分に培われない恐れもあります。それでは、自立した個人が法的なルールに基づいて秩序を担っていくという今日的状况には対応できません。また、予備校に通う学生が多くなれば、大学での学習がおのずと疎かになります。それは、法学部として望ましいことではありません。

池田：司法試験の選抜資料にロースクールの成績を用いるということも考えられますか？

北住：ロースクールに入学する段階で全国的な統一試験を経て、合格した者にロースクール別の試

験を課すことになるでしょう。こうして入学したロースクールを卒業してはじめて、司法試験を受ける資格が与えられるようになります。ですから、ロースクールを卒業するまでの学習プロセスが、従来よりもはるかに重要になっていくことは確かですね。

池田：すると、その全国統一試験はどこが作ることになるのですか？

北住：この問題については、それぞれの国立大学が昨年からシンポジウムを盛んに催しておりまして、ロースクールに関する基本的な姿勢を打ち出しています。その一方で、司法制度改革審議会が文部省にロースクールに関する検討会議を設けるように働きかけ、現在はこの検討会議の下でロースクールのカリキュラム内容、スタッフ規模、定員などについて検討中です。各大学は平成14年度の概算要求でポストを要求することになるでしょう。

アジア法整備事業の展開

池田：さらに法学部では、目玉事業として、アジア地域を対象とした大きなプロジェクトがありますね。

北住：アジア法整備支援事業のことですね。現在、アジア法政情報交流センターを作ろうとしていまして、概算要求中です。この趣旨は、アジア諸国、特にインドシナ諸国と中央アジア諸国の法整備を支援していこう、あるいは法整備を担う人材の養成に協力しようというものです。これらの国々は、いずれも中央統制型の経済システムから市場経済へと大きな変動を経験したものの、民主化を反映するような法制度が十分に確立していないのです。「法の支配」を体現するような制度をいかにして作るかという点で、日本に対する要請がとても強いのです。そこで、スタッフを派遣したり、研修生や学生を受け入れたり、シンポジウムを開催したり、学術交流協定を結んだりしています。91年に基金を設けて以来、法学部のアジアとの関わりは、すでに10年の歴史を刻んでいます。

池田：このような試みは、日本の大学では珍しいのではないですか？

北住：はい。一研究科として取り組んだのは、名古屋大学が初めてでしょう。実は今年の1月12日に法務省主催のアジア法整備に関する集会がありましたが、明らかに名古屋大学が先頭を走っていました。この事業は非常に重要だという認識が政府サイド、経済界、大学で深まってきていると思います。今まではインドシナ三国が中心でしたが、今後は中央アジア（ウズベキスタン・カザフスタン）に支援を広げていく予定です。また、ニューズレターや年報、研究叢書などの発信機能を高めたり、モンゴルや中国、ベトナムに学生を実地研修に派遣します。

池田：そうすると、こうした部門の人材養成もまた、大学院で行うことになりますか？

北住：そうですね。大学院の中に「留学生特別コース」というものを設け、英語による授業を行って、法整備事業に関わる人材の養成を目指しています。

池田：これまでの話の中で、大学院の役割を非常に重視されてますね。これまで、高校生は学部段階だけを見て法学部に入学してきたわけですが、これからの名大法学部では、大学院までを視野におさめながら学習することが必要になりますね。

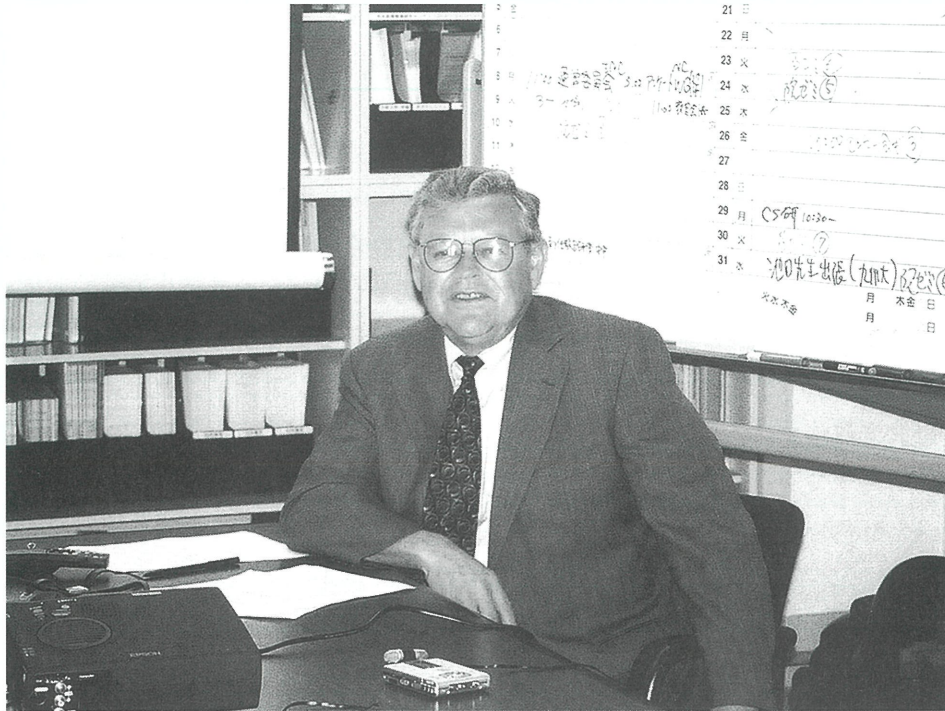
「つぶしがきく」だけではダメ

北住：その通りです。かつては、「つぶしがきく法学部」という言葉がありました（笑）。当時を反映した言葉だと思いますが、単に「つぶしがきく」だけでは、これだけ流動化する時代には対応できません。「ゼネラリスト的スペシャリスト」あるいは「市民的専門人」としての専門能力が求められています。ですから、学部教育の改革はつねに大学院改革と連携しながら進めていく必要があるでしょう。

池田：我々にお役に立てることがあればおっしゃってください。今日は本当に有難うございました。

米国の教育経済学者からみた日本の国立大学の財政問題

ダレル・ルイス 高等教育研究センター客員教授（ミネソタ大学教授）



日本は現在、平均寿命や識字率、所得水準などの点で、世界でもっとも裕福な国の一つであると認識されている。これらの水準はドイツ、フランス、イギリス、アメリカ合衆国など、他の先進国よりも軒並み高く、ゆえに日本は高等教育を適切に運営するだけの財政能力があるとみなされている。しかし現実には、公的財源についても、民間資金についても、楽観視できる状況にはない。

公的財源の問題点

日本の高等教育の財政指標は貧弱であり、文部省でさえ「高等教育に対する公的支出は欧米諸国に比べて低いレベルにとどまっている」と認めている。要するに、日本は他の先進国と同レベルの公的資金を高等教育に配分しておらず、この差は大きくかつ決定的である。日本政府および地方自治体の高等教育支出は、GNPの1%以下（0.6～

0.9%）である。GNPの規模に違いはあるものの、他の先進国の数字をみると、おおよそ1.4%（アメリカ）から2%以上（ドイツ）の間となっている。また、高等教育財政の逼迫度を示す主な指標として、学生/教員比率が挙げられる。日本では教員1人に対し学生22人であるが、多くの先進国では日本より低くなっている。OECD諸国やアメリカでは教員一人あたり学生14～15人にとどまっている。

高等教育への予算配分が低いことにはいくつかの要因がある。大学院学生数が少ないこと、日本政府の社会人学生に対する関心が低いことなどが主な要因である。さらに、日本政府は国民すべてが読み書きできるようになることを優先しているため、予算面でも初等教育や中等教育が優先されている。日本の教育支出を教育段階別にみると、高等教育に配分されているのは全教育支出のうち13.5%にすぎず、他の先進国と比較すると非常に低い。ちなみに、ドイツで21.8%、フランスで16.5%、

イギリスで23%、アメリカ合衆国では23.3%となっている。これらのデータは私学を含む全ての高等教育に対する教育支出であることを考えれば、この国の高等教育に対する公的なサポートがいかにも貧弱であるかを理解できよう。日本では、多くの私学教育機関のおかげで、多額の政府予算が節約されていることも、また事実である。

日本で高等教育に対する公的支出がそれほど重視されていないのは、そのほとんどが文部省によって一元的に行われていることにも関係がある。全教育段階の優先順位づけと予算配分が単一の省庁によって行われている状況は、高等教育のプランニングや予算配分にとって最適だとは思えない。また、日本の社会や政治システムが、高等教育への投資を伝統的に重視してこなかったことも大きな問題である。

民間資金の確保

アメリカの一流の研究大学（公立、私立とも）には、大学全体の組織改革、および民間セクターからの資金調達を目的とした常勤スタッフがいる。多くの場合、彼らのいる計画・開発オフィスの責任者は、学長に直接報告できる立場にある副学長である。これらの大学の予算の大部分は民間資金によって賄われている。それらは、(a) 授業料、(b) 医療や農業分野など社会サービス活動の収益、(c) 外部からの補助金や受託資金（州や中央政府が大きな割合を占める）、(d) 個人や企業からの寄付金、(e) 基本財産、などの種類がある。大学本部が授業料を設定し、各教員が補助金や受託資金の調査・獲得を行うのに対し、寄付金と基本財産の運用は計画・開発オフィスが担当している。

私の在籍するミネソタ大学では、年間予算のほぼ3分の1が州財政からの支出であり、残りの3分の2は民間資金である。州立大学であるミネソタ大学が1999年度に1億3500万ドルの寄付金を民間から集めており、かつ毎年この水準を維持していることは注目に値する。このことは学長、13人の学

部長、多くの学科長、そして各部局や本部に配置されている20人以上の資金調達専門スタッフの努力の賜物である。このような寄付の多くは、税制上の優遇措置を受けている。日本も大学への寄付を奨励するために、こうした施策をとることはできないのだろうか。

高等教育改革に関する日本政府の報告書を読むと、その多くは、現在の限られた能力の中で大学が産業界と協力し、これに貢献することの必要性を説いている。しかし税の適切な優遇措置なしに、民間セクターが自発的に大学と連携するとは思えない。民間セクターと連携するためには、個々の大学がイニシアティブを発揮すると同時に、日本政府が適切な税制改革を行う必要がある。

日本でも、企業をはじめ、民間からの寄付を受け入れる傾向が高まっていることは事実である。多くの大学が寄付講座・研究センターを設立し、寄付金でスタッフや研究費をまかなうようになってきた。しかしながら量的にみれば、1997年までに33の国立大学において75の寄付講座が設立されたに過ぎない。

寄付金に税制上の優遇措置を

ここで、人口1億2000万人の日本の高等教育と、人口500万人のミネソタ州にある唯一の州立研究大学であるミネソタ大学を比較してみよう。ミネソタ大学には現在、254の寄付講座がある。ミネソタ大学は1999年に7億ドルを超える寄付金を集めており、全米にある他の40の一流研究大学もほぼ同様の状況である。私立大学ではこの金額がより大きく、寄付金が最大の財源となっている（ハーバード大学が獲得する寄付金は、年間150億ドルを超える）。

一方、日本の国立大学は民間から補助金や寄付金を集めることに関して、政府の税制や大蔵省の方針に縛られている。日本の主要企業は莫大な資金をアメリカやイギリスの大学に寄付しているにもかかわらず、自分の国では硬直的な税制度によ

って同じような行動ができないのである。その結果、多額の資金が海外に流出してしまい、大学組織の柔軟性が失われ、発展の機会を逃している。アメリカ合衆国の一流研究大学は、公立・私立ともに制度的に自由度が大きく、研究、教育、その他の活動、組織の発展のために外部から資金を集めるインセンティブを有している。日本でも民間セクターが主要なプロジェクトを支援してはいるが、寄付を制度化し、大学のプロジェクトをバックアップするような税制上の優遇措置はとられていない。元文部大臣である有馬明人氏も、日本の税制を改正し、民間企業の大学への寄付を奨励することを提案している。現在の日本の大学人の不幸は、雑用に振り回され、純然たる基礎研究しかできず、企業との共同研究を行う余裕がないことである。

インフラ改善に民間資金を

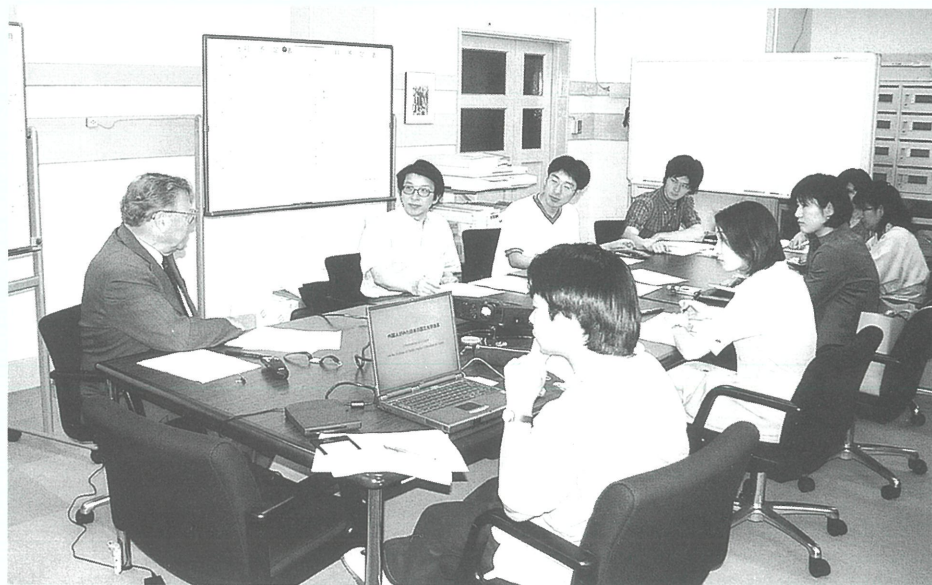
日本の国立大学のインフラ改善に関する最大の問題は、その必要性を政府が無視し続けてきた点である。近年、大学職員だけでなく産業界やその他の分野からも、国立大学の施設の老朽化について指摘されている。この問題は国会で議論されており、マスコミもしばしば取り上げている。最近

の日本の学生に対する調査では、特に国立大学の施設・設備に対する不満の大きさが明らかになった。とりわけ、大学院生にとっては研究や実習上の必要から、インフラの改善は緊急の問題である。外国の大学院生や外国人客員教授も、日本の研究施設や設備の老朽化に気づいている。

この主な原因は、建物が老朽化しているにもかかわらず、過去15年にわたって文部省の施設経費が新設大学のみに分配されていることである。その他の要因として、1980年代はじめから日本政府が深刻な財政危機に直面していること、1960年代の高等教育拡大期に作られた建物がちょうど建て替え時期を迎えていること、などがある。いずれにしても、老朽化した施設では最新の教育・研究ニーズに対応できなくなっている。

こうした状況において、国立大学の施設改善を進めるためには、民間資金とのコストシェアリング（経費共有）は不可欠である。この手法はアメリカやイギリスの大学で既に実施されており、大学の建物には寄付者として企業や個人の名前が記されている。最後にもう一度繰り返すが、日本が高等教育発展のための適切な税制改正をしていないことは、非常に残念であり、近い将来に改善されることを期待してやまない。

（翻訳・編集：近田政博）



「ティップス先生」に反響続々

<http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/tips/>

予想を上回るアクセス

今年の3月31日に『成長するティップス先生：名古屋大学版ティーチングティップス』（ティップス）を当センターのホームページ上で公開しました。授業が始まる時期に公開したためか、多くの名古屋大学の先生方にご覧いただき、4月は平均して1日1000件以上のアクセスがありました。その後、さまざまなホームページ等で宣伝されたり、雑誌や新聞にとりあげられたりして、現在も多くのアクセスがあります。

学外からの反響

私たちプロジェクト・チームは、名古屋大学のコンテキストを念頭においてティップスを制作しました。しかし、ティップスの内容には広く教授法一般に通じる要素が多く含まれています。そのため、学外からもさまざまな方からアクセスがあったのだと思います。教員養成系大学の先生からもティップスが役に立つという感想をいただきました。実際の教育現場でティップスが求められていたことを再

確認しました。同時に、教授法のマニュアル化が引き起こす弊害などについての問題点も指摘いただきました。

今後の成長

ティップスはまだ生後5ヶ月の赤ちゃんです。『成長するティップス先生』と名づけたように、これからも内容を充実しようと考えています。まだまだ、課題はたくさん残されています。現在の内容の修正に加え、実験や実習などの授業のノウハウ、英語で教えるときのノウハウ等の応用編などを制作することも現在考えています。また、今年度中に市販本として出版する計画を進めています。

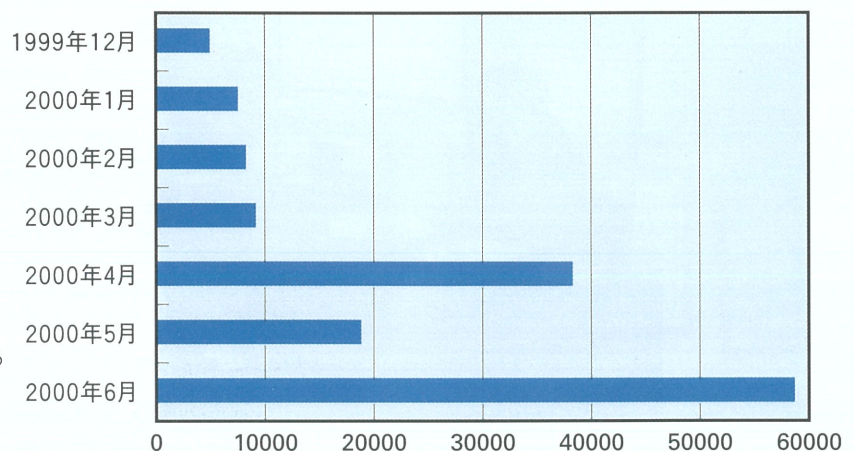
ティップスは、名古屋大学のみなさんの声を集め、反映したいと考えています。みなさんのいろいろなご意見をいただくことにより、ティップスが健やかに成長できると考えています。おもしろいアイデアをもっての方や協力していただける方がいらっしゃいましたら、センターまでご一報ください。

(文責：中井俊樹)

【ティップスの軌跡と反響】

- 3月31日 初版完成・アップロード
- 4月 6日 共通教育担当者会議で実演
- 4月 中旬 学内外の研究者にユーザーズ・マニュアルを配布
- 4月24日 Yahoo! に登録される
- 4月25日 Yahoo! の新着情報で紹介される
- 5月29日 月刊誌『Yahoo! Internet Guide』7月号で紹介される
- 6月10日 朝日新聞大阪版夕刊で紹介される
- 6月14日 朝日新聞名古屋版夕刊で紹介される

【ホームページアクセス数】



社会人大学院のティーチング・ストラテジー

池田 輝政（高等教育研究センター 教授）

“Think and Act Strategically”—直訳すれば、「戦略的に考え行動する」である。平たく言えば、「競争的な環境で優位に立つように組織の新たな目標をつくり、それに沿って物事を判断し仕事を進める力」ということになるだろうか。これは日本の企業文化にはすでに定着しているマネジメント・スキルだと言われている。もっとも、金融業界の無責任経営をいやというほど見せつけられている昨今、果たして本当だろうかと疑いの目を向けたくもなるのだが。

さて、名古屋大学の教育発達科学研究科が今年の4月から社会人大学院課程を設け、このほど私もその協力講座教官として委嘱を受けた。そこで、「戦略的に考え行動する」というマネジメント・スキルを社会人大学院生の授業目標に採り入れてみようと考えた。この課程には専攻分野として「高等教育マネジメント分野」が設けられている。そこで、私が担当する「高等教育政策論」と「高等教育経営論」の科目で、このスキルの達成を目指そうと考えた。

平成11年4月に名大の高等教育研究センターの教授として赴任してから1年余、米国、英国、オーストラリア、韓国、中国などの来訪研究員と大学改革の話題について意見交換する機会に恵まれた。また米国を訪問し、企業関係者の意見を聴いたり、ミネソタ大学で改革の方法論を聴取できたのはいい経験だった。

そこで学び得た一応の結論は、世界の大学の現場では、ほぼ例外なく、「戦略的に考え行動する」という経営スタイルと理論をベースにしながら、それぞれの改革が進められているということであった。日本の大学改革は文部省の施策を受けて各大学が動き始めるという構造があり、そこが決定的に違う。日本でこうした改革手法を学ぶには少し時間がかかりそうだが、外国の大学の動きを理解するには、とにもかくにも「戦略的に考え行動する」というマネジメント・スキルの習得は必須であると感じた。この態度は、グローバル化という大きな国際的文脈の変化と呼応して、大学そのものが変容せざるを得なくなっている今日、なおさら重要であることは言うまでもない。

「戦略的に考え行動する」態度は、まず教師たる私自身に不可欠である。ならば、他の社会人にとっても重要なスキルではないか。だったら、一緒に学ぼうではないか、と考えたわけである。そして、体系的に学ぶにはどのような手順が考えられるか、という観点から授業計画（シラバス）を構想・作成した。

4月から7月までの前期、Strategic Planning（ストラテジック・プランニング）に焦点を当てた「高等教育政策論」の授業を担当した。受講者9名に当センターの全教官も加わり、夕方6時15分から2時間の授業を計12回行った。ときには余韻を残して、深夜まで議論が続くことも少なくなかった。授業運営は9名を3チーム編成にし、こちらが毎回提示する課題に全チームが報告する方法を採った。授業は作成したシラバスに沿ってほぼ終えることができた。授業目標の達成度については、受講生によって差はあるが、「戦略的に考えることの大切さを実感してもらった」という水準は、全員が達成できたかと思う。

特に高等教育マネジメント分野を本専攻とする社会人院生については、認定単位の枠内にとどまらず、さらに高度な目標を設定して、その達成に向けて授業外ゼミナール形式で指導を継続している。社会人学生の真摯な学習意欲を満たすには、このような方法も必要になるように思う。こうした指導システムをカリキュラムの枠内で可能にするには、履修に条件をつけた「上級科目」の設置なども検討したらどうだろうか。

社会人大学院については、どこの大学でも手探り状態で授業方法を模索している最中だと思う。最も「戦略的」で、かつ社会人院生のニーズを最大限に満たすようなカリキュラム・授業のあり方について、本学でも全学規模で意見を交換する必要があるだろう。私の授業に限らず、どこの社会人大学院コースでも、即戦力の技術・専門知識が求められる以上、ストラテジック・プランニングの概念・手法は不可欠である。学生に要求する以前に、まずは教師自身がこれを身につけなければならないのだが、これはそれほど容易ではない。私自身も、試行錯誤の毎日である。

人 事

（発令順）

千手間 雄一（前医学部附属病院企画室）

4月1日付でセンター事務官

井手 弘人

（前教育発達科学研究科博士後期課程）

8月1日付でセンター助手



高等教育研究センターの半年（平成12年度上半期）

4月 1日	梶田正巳氏（教育学部教授）がセンター長に着任
4月 4日	陳学飛客員教授が帰国
4月 5日	ダレル・ルイス氏（ミネソタ大学教授）が客員教授に着任
4月 6日	共通教育担当者会議（前期）で「成長するティップス先生」を初披露
4月 7日	第1回センター会議
4月27日	第2回センター会議
5月 8日	第1回センター運営委員会
5月 9日	第1回センター協議会
5月25日	センター和文プロシユア（2000-2001）を発行
5月26日	第3回センター会議
6月14日	第2回センター運営委員会
6月17日	第3回センター運営委員会
6月20日	第2回センター協議会
7月 6日	センター英文プロシユア（2000-2001）を発行
8月 1日	井手弘人氏が助手に着任
8月6日～11日	オーストラリア高等教育研究機関の訪問調査（池田教授ほか2名）
8月24日	招へいセミナー：ショロム・ゴールド氏（米国）「情報化時代のオンライン教育」
8月28日	加賀屋俊二客員教授（東海大学教授）が来訪
9月 4日	ダレル・ルイス客員教授が帰国
9月28日	共通教育担当者会議（後期）で「名古屋大学ゴーイング・シラバス」プロジェクトの紹介
9月30日	ニューズレター「高等教育プロファイル」第4号を発行
10月 1日	パメラ・マルレディ氏（オーストラリア・ディーキン大学）が客員助教授に着任（予定）
10月16日	総合科目「世界の大学－今何が変わろうとしているのか」（IV期2単位）がスタート（予定）

高等教育研究プロフィール 第4号

名古屋大学高等教育研究センター ニューズレター

2000年9月30日発行

編集委員：池田輝政、近田政博（幹事）、中井俊樹、井手弘人

発行 名古屋大学高等教育研究センター
〒464-8601 名古屋市千種区不老町1
TEL 052-789-5696（事務室）
FAX 052-789-5695（同上）

<http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/>